

平成 28 年 2 月 16 日

各位

会 社 名 株 式 会 社 き も と (略称 KIMOTO) (URL http://www.kimoto.co.jp/) 代表者名 代表取締役社長 木本 和伸 (コード番号 7908 東証第一部)間合せ先 取締役 管理本部長 鈴木 亮介 (TEL 03-6758-0300)

(開示事項の経過) 訴訟の判決に関するお知らせ

平成28年2月8日付「訴訟の判決に関するお知らせ」にて開示した、当社及び連結子会社の木本新技術(上海)有限公司(中国)が汕頭万順包装材料グフェン有限公司光電薄膜分公司(以下、「万順」)から提起された訴訟(以下「本件訴訟」)について、この度、控訴を断念することを決定しましたのでお知らせします。

記

1. 決定のあった年月日 平成 28 年 2 月 16 日

2. 決定に至るまでの経緯

当社及び連結子会社の木本新技術(上海)有限公司(中国)は、万順に販売した当社製品の品質に関し重大な問題があったとして、万順より平成25年12月10日付で損害賠償の提訴を受け、平成28年2月1日付で広東省汕頭市中級人民法院より木本新技術(上海)有限公司(中国)に対して22百万元(約424百万円)及び訴訟費用の支払いを命ずる判決が言い渡されました。当社は、万順への納品物に関して、製品性能及び外観に関しても納入仕様書の規格に達していると認識しております。今回の判決は万順の主張を全面的に認容するものであり、当社の主張が認められなかったことは大変遺憾でありますが、当社としましては、いたずらに訴訟を長期化させるべきではなく、むしろ全力で事業に取り組むことが最優先であるとの判断から、控訴の断念を決定しました。

3. 決定の内容

本件訴訟の控訴を断念する

4. 今後の見通し

当社は、本件に関して平成28年3月期第3四半期決算に損害賠償金として22百万元(約424百万円)の特別損失を計上済であるため、当社連結業績予想の修正はございません。

以上